

地域デザインフォーラム・ブックレット

No. 11

住民参加

大東文化大学・板橋区
地域デザインフォーラム

地域デザインフォーラム・ブックレット

- No.1 コミュニティビジネスが地域を変える
- No.2 板橋区民のコミュニティ意識調査
- No.3 高齢者の社会参加の促進
- No.4 産学公連携による学生ベンチャー支援
- No.5 イノベティブな板橋をつくるー現代産業集積の研究ー
- No.6 コミュニティビジネスと地域の活性化
- No.7 板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資源」
- No.8 高齢者の社会参加の促進ー総集編ー
- No.9 政策評価制度
- No.10 産業振興ビジョン策定に向けて
- No.11 住民参加
- No.12 新しい市民大学をめざして

地域デザインフォーラム・ ブックレットについて

大東文化大学と板橋区は2000年5月から地域連携研究「地域デザインフォーラム」を始めました。これは、大学と行政が連携して、地域の政策課題を共同研究するというものです。

平成15年度までの4年間は、「まちづくりとコミュニティ」、「高齢者福祉」、「地域産業の活性化」の3つを課題として研究し、これまでにブックレット No. 1 から No. 8 までの8冊の研究結果報告書などを発行してきました。

平成16年度からは研究課題を新しく「政策評価制度」、「産業振興ビジョン」、「住民参加の促進」、「コミュニティカレッジ」の4課題とし、2年間をメドに研究結果をとりまとめることとしております。

今回発行する No. 9 から No. 12 の4冊のブックレットは新しい課題への取り組みの中間報告ですが、地域の課題解決に関心を持つ方々や、私たちの活動に興味を持たれる方々などに利活用していただければ幸いです。

なお、地域デザインフォーラムの活動について詳細をお知りになりたい方は大東文化大学のホームページ <http://www.daito.ac.jp/gakubu/hougaku/itabashi.html> でご覧いただけます。

2005年3月
地域デザインフォーラム研究員一同

目 次

はじめに	1
第1章 住民参加の様々な仕組み、板橋区における住民参加 の現状と課題	3
1. 住民参加の手法	3
2. 板橋区における住民参加の取り組み	6
3. 板橋区における住民参加の到達度・成熟度	12
第2章 ボランティア・NPOとの協働	19
1. 協働への歩み	19
2. 協働への仕組みづくり	21
3. 協働への試み	26
4. さらなる協働の推進に向けて	27
第3章 環境NPOの活動とエコポリスセンターの取り組み	38
1. 板橋区とエコポリスセンターにおける環境行政の 取り組み	38
2. 住民参加と環境コミュニティ活動	43
3. 今後の課題	52
第4章 住民参加のまちづくりにおける大学の役割	53
1. 住民参加のまちづくりと大学	54
2. 地域における学生の活躍の場と条件	56
3. 事例	58
4. まとめー実現に向けて	67

第5章 子育て支援と住民参加	69
1. 子育て環境の変化と子育て支援の必要性	69
2. わが国における子育て支援策の動向—政府の取り組み	70
3. 子育て支援策の拡充—保育サービスを中心に	72
4. 住民参加による子育て支援の実際	74
5. 今後の課題	78
第6章 「志木市の行政パートナー制度」について	80
1. 「住民参加」の新たな試み：「行政パートナー制度」	80
2. 志木市のプロフィールと「行政パートナー制度」の背景	81
3. 「地方自立計画」と「行政運営推進条例」	82
4. これまでの導入実績	86
5. 「行政パートナー制度」の特徴と課題	91
おわりに	96
執筆者一覧	98

はじめに

2000年4月の地方分権一括法の施行を一つのエポックとしながら地方分権が進展する中で、21世紀におけるわが国社会では、国から都道府県へ、そして都道府県から市区町村へと、遅々とした様相を呈してはいるものの、団体自治の側面においては地方自治体の権限の拡充が曲がりなりにも進捗しつつある。今後は、「第3の分権」として、市区町村から地域へ、あるいは市区町村から地域住民へと権限を移譲するというプロセス、即ち住民自治の拡充・強化がより一層重要になってくるものと考えられる。

一方、バブルの崩壊後、「失われた10年」と呼ばれるように長期にわたり低迷した社会経済動向が続いている間に、わが国社会は本格的な少子高齢社会の到来を迎えることとなった。現在は、かつてのような右肩上がりの成長はもはや望むべくもない低成長時代に突入しており、国・地方自治体ともに厳しい財政難に直面している。中央集権型の社会から地方分権型の社会への真の移行を果たすためには、権限移譲の裏付となる税源・財源の移譲が伴わなくてはならないが、2004年における「三位一体の改革」の過程でも見られたとおり、地方財政を取り巻く動向は今後とも楽観が許される状況ではない。少子高齢化や地球環境問題への対応、安心・安全なまちづくりなど、地域社会で増大し続ける行政需要や公共的な課題に対して独り行政のみですべて対応していくことは、既に限界点に達しつつあると言っても過言ではない。

「官」あるいは「公」と総称されるセクターが、制度的な疲弊・混迷から脱却するための産みの苦しみにもがき喘いでいるこの間、「民」のセクターにおいては新たな道筋への萌芽が見られるようになってきた。阪神・淡路大震災における教訓を契機として、わが国社会においても、ボランティア活動やNPO・NGOなどの市民公益活動がにわかに脚光を浴びるようになった。これまでは、公共における課題を解決する担い手については、専ら「公」即ち行政の役割として認識されてきたところであるが、近年では、地

域における公共課題を解決するにあたっては行政のみに依存するのではなく、自らも一定の役割と責任を担おうとする自律性の備わった個人や団体などの活躍が見られるようになってきている。わが国において待望久しい成熟した市民社会を実現するうえでは、ボランティアやNPOなど自律性のある「民」と「公」の双方が対等なパートナーシップに基づいて協働していくことが不可欠であるということは、衆目の一致するところであると思われる。

これらの社会潮流を背景に、積極的な情報の「公開」、行政に対する客観的な「評価」と並んで、区政への区民の「参加」を21世紀における区政経営理念の3つの柱として据えている板橋区では、区民による区政への参加・参画、並びにボランティアやNPOなどを含む広義の区民との協働をとりわけ重要視している。そして、区民参加を含むこれら3つの柱を有機的に連携させながら区政を展開していくことは、ひいては21世紀にふさわしい新しい形の区民サービスを創造する道を拓くことにほかならないとまで認識している。

当分科会では、このように板橋区政において極めて重要な位置づけがなされている住民参加と協働について、今後さらに拡充・強化していくとしたならば如何なる仕組みや手法が新たに必要となるのか、他の地方自治体の事例なども参考にしながら研究を進め、最終的には実現可能な政策提言を導き出すことをターゲットにして取り組むこととした。その研究の初年度の成果である今回の中間報告では、「参加と協働」を共通のテーマにしながら、各研究員の問題意識や関心領域を自由に論述した内容を持ち寄り、それらをオムニバス形式で綴ったものである。